

介護予防・日常生活支援総合事業

従来型通所介護（第一号通所介護）

デイサービス 桜の郷元気 ひたちの長岡 利用料金表

令和6年6月1日

従来型通所介護サービス利用料金(1割負担)

	1回の料金	限度額
事業対象者 要支援1	436円 (1月に4回まで)	1,798円/月 (1月に5回以降)
要支援2	447円 (1月に8回まで)	3,621円/月 (1月に9回以降)

サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	要支援1 72円/月	要支援2 144円/月
口腔機能向上加算	150円/月	
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	9.2%/月	
科学的介護推進体制加算	40円/月	

※送迎費、入浴費については従来型通所介護サービスに含む

※2割、3割負担の方は2倍、3倍となります。

指定第1号事業支給費対象外サービス利用料金

- (1) 食事費(おやつ代含む)・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 700円
- (2) 複写物交付費(1枚あたり)・・・・・・・・・・・・・・・・ 20円
- (3) 紙おむつ提供費・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 実費
- (4) マスク代・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 実費